

四半期報告書

(第155期第2四半期)

マツダ株式会社

E02163

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第155期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 竹多 政博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6550-9579

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 野崎 敬吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第2四半期 連結累計期間	第155期 第2四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,706,574 (857,659)	1,115,759 (739,083)	3,430,285
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	34,021	△53,327	53,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	16,617 (11,377)	△93,028 (△26,337)	12,131
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,120	△98,473	△5,068
純資産額 (百万円)	1,234,911	1,094,732	1,205,846
総資産額 (百万円)	2,862,737	2,991,952	2,787,640
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円) (第2四半期連結会計期間)	26.39 (18.06)	△147.71 (△41.82)	19.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	26.38	—	19.25
自己資本比率 (%)	42.1	35.6	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,476	△13,780	34,834
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65,006	△42,237	△127,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,075	323,569	△24,274
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	620,641	839,714	567,994

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第155期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[グローバル販売]

当第2四半期連結累計期間のグローバル販売台数は、中国を除く主要市場で販売台数が減少したことから、前年同期比20.8%減の578千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりです。

<日本>

需要縮小による厳しい販売環境により、販売台数は前年同期比25.0%減の74千台となりました。6月以降、「MAZDA CX-3」の1.5Lガソリンモデル、100周年特別記念車等を導入しております。

<北米>

米国は、前年同期比では1.3%減の136千台となったものの、「MAZDA CX-30」の新規導入に加え、クロスオーバーSUVの好調な販売により、当第2四半期連結会計期間の販売台数は、前年同期比6.9%増の74千台となりました。北米全体では、カナダやメキシコにおける販売減少もあり、前年同期比8.8%減の185千台となりました。

<欧州>

主要市場であるドイツや英国などで販売が減少したことにより、前年同期比39.9%減の82千台となりました。一方で、9月に導入した「MAZDA MX-30」のEVモデルは、デザインや走行性能等に高い評価をいただいております。

<中国>

需要の回復に加え、5月に新規導入した「CX-30」が台数増加に寄与したことから、前年同期比7.0%増の117千台となりました。9月には「MAZDA3」及び「CX-30」のSKYACTIV-X搭載モデルを導入しております。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、需要縮小の影響により前年同期比21.5%減の40千台となりましたが、新規導入の「CX-30」や2.5Lガソリンモデルを追加した「MAZDA CX-8」の販売は好調に推移しました。その他の市場全体では、タイやベトナムなどASEAN市場の販売減少もあり、前年同期比34.3%減の121千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

①経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は、出荷台数の減少等により、1兆1,158億円(前年同期比5,908億円減、34.6%減)となりました。営業損失は、広告宣伝費等の固定費抑制の取り組みに対し、出荷台数の減少等により、529億円(前年同期は258億円の利益)となりました。経常損失は、533億円(前年同期は340億円の利益)となり、また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、新型コロナウイルス感染症の影響で工場の操業を停止した期間の固定費等205億円を特別損失に計上したことなどから、930億円(前年同期は166億円の利益)となりました。

②セグメントごとの経営成績

日本は売上高が8,942億円(前年同期比4,982億円減、35.8%減)、営業損失は749億円(前年同期は29億円の損失)となりました。北米は売上高が4,852億円(前年同期比1,430億円減、22.8%減)、営業損失は11億円(前年同期は17億円の利益)、欧州は売上高が2,008億円(前年同期比1,787億円減、47.1%減)、営業利益は48億円(前年同期比21億円増、74.0%増)、その他の地域は売上高が2,056億円(前年同期比981億円減、32.3%減)、営業利益は55億円(前年同期比86億円減、61.0%減)となりました。

③財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主として現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末より2,043億円増加し、2兆9,920億円となり、負債合計は、新型コロナウイルス感染症による事業資金リスクに備えた資金調達等により、前連結会計年度末より3,154億円増加し、1兆8,972億円となりました。有利子負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末より3,389億円増加し、9,588億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失930億円に加え、配当金の支払126億円等により、前連結会計年度末より1,111億円減少し、1兆947億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より6.5ポイント減少し、35.6%（劣後特約付ローンの資本性考慮後36.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,717億円増加の8,397億円となり、有利子負債は3,389億円増加の9,588億円となりました。この結果、有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高を除いた純有利子負債は1,191億円となっております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失752億円に対し、売上債権の減少等により、138億円の減少（前年同期は45億円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出364億円等により、422億円の減少（前年同期は650億円の減少）となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、560億円の減少（前年同期は695億円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業資金リスクに備え、資金調達を実行したこと等により、3,236億円の増加（前年同期は31億円の減少）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間における、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、本年11月9日に中期経営計画の見直しを公表いたしました。内容の詳細につきましては、下記、弊社ホームページをご覧ください。

(<https://www.mazda.com/ja/investors/policy/mid-term/>)

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、627億円であります。

(6) 主要な設備

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における設備投資計画の総額は、第1四半期連結会計期間において1,200億円と公表しておりましたが、設備投資の平準化・効率化が進捗したことから、当第2四半期連結会計期間において、1,100億円に見直しを行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 21名
新株予約権の数※	2,233個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 223,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価格を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自 2020年8月19日 至 2050年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1株当たり 416円 資本組入額 1株当たり 208円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

※ 新株予約権の発行時(2020年8月18日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、フェロー及びこれらに準ずる地位のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注) 2. に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注) 5. に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注) 3. に準じて決定します。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	631,803	—	283,957	—	193,847

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	41,442	6.58
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	31,928	5.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	29,649	4.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,495	2.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,287	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,191	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	10,028	1.59
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	9,623	1.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,252	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	8,347	1.33
計	—	176,242	27.99

(注) 1. 2020年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年5月7日現在において31,676,700株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	31,676,700	5.01

2. 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者2社が2020年7月31日現在において各社共同で32,830,714株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	276,305	0.04
ノムラ インターナショナルピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,268,309	0.52
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	29,286,100	4.64

3. 2020年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者6社が2020年8月31日現在において各社共同で31,882,123株を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,730,600	1.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	983,034	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	759,500	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,468,598	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,956,100	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,910,486	1.41
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,073,805	0.49

4. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

5. 所有株式数の割合は自己株式2,010,841株を控除して計算しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,010,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,479,300	6,294,793	同上
単元未満株式	普通株式 270,979	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,294,793	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	41
ヨシワ工業株式会社	53
計	94

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,010,800	—	2,010,800	0.32
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 二丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	2,053,700	—	2,053,700	0.33

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第3項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,960	719,991
受取手形及び売掛金	169,007	148,027
有価証券	47,000	120,000
たな卸資産	※1 441,305	※1 453,027
その他	136,310	150,917
貸倒引当金	△970	△1,709
流動資産合計	1,314,612	1,590,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	191,064	188,810
機械装置及び運搬具（純額）	293,993	277,555
土地	418,104	417,358
リース資産（純額）	20,044	20,721
その他（純額）	149,309	144,664
有形固定資産合計	1,072,514	1,049,108
無形固定資産	40,097	42,379
投資その他の資産		
投資有価証券	214,000	193,165
退職給付に係る資産	3,736	3,879
その他	143,074	113,555
貸倒引当金	△393	△387
投資その他の資産合計	360,417	310,212
固定資産合計	1,473,028	1,401,699
資産合計	2,787,640	2,991,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,784	363,768
短期借入金	121,364	185,939
1年内返済予定の長期借入金	37,130	25,375
リース債務	4,484	4,416
未払法人税等	16,022	6,174
未払費用	225,227	222,210
製品保証引当金	87,168	80,541
その他	76,764	73,056
流動負債合計	932,943	961,479
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	390,375	675,403
リース債務	16,515	17,657
再評価に係る繰延税金負債	64,553	64,537
退職給付に係る負債	75,874	75,252
その他	51,534	52,892
固定負債合計	648,851	935,741
負債合計	1,581,794	1,897,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	264,917	264,917
利益剰余金	552,993	447,407
自己株式	△2,186	△2,186
株主資本合計	1,099,681	994,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,231	5,093
繰延ヘッジ損益	321	171
土地再評価差額金	145,574	145,537
為替換算調整勘定	△48,256	△50,076
退職給付に係る調整累計額	△24,604	△29,417
その他の包括利益累計額合計	75,266	71,308
新株予約権	290	382
非支配株主持分	30,609	28,947
純資産合計	1,205,846	1,094,732
負債純資産合計	2,787,640	2,991,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,706,574	1,115,759
売上原価	1,334,916	889,529
売上総利益	371,658	226,230
販売費及び一般管理費	※1 345,847	※1 279,093
営業利益又は営業損失(△)	25,811	△52,863
営業外収益		
受取利息	2,877	1,577
持分法による投資利益	11,282	326
その他	3,181	3,305
営業外収益合計	17,340	5,208
営業外費用		
支払利息	3,271	4,195
為替差損	3,481	91
その他	2,378	1,386
営業外費用合計	9,130	5,672
経常利益又は経常損失(△)	34,021	△53,327
特別利益		
固定資産売却益	53	75
投資有価証券売却益	362	220
その他	79	46
特別利益合計	494	341
特別損失		
固定資産除売却損	1,650	1,326
減損損失	153	391
新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失	—	※2 20,460
その他	6	2
特別損失合計	1,809	22,179
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	32,706	△75,165
法人税、住民税及び事業税	14,906	4,974
法人税等調整額	1,508	13,816
法人税等合計	16,414	18,790
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,292	△93,955
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△325	△927
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	16,617	△93,028

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,292	△93,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,570	2,858
繰延ヘッジ損益	△409	△89
為替換算調整勘定	△6,065	2,310
退職給付に係る調整額	1,278	△4,816
持分法適用会社に対する持分相当額	△546	△4,781
その他の包括利益合計	△2,172	△4,518
四半期包括利益	14,120	△98,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,094	△96,949
非支配株主に係る四半期包括利益	△974	△1,524

【第2四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	857,659	739,083
売上原価	668,408	586,487
売上総利益	189,251	152,596
販売費及び一般管理費	170,392	160,187
営業利益又は営業損失(△)	18,859	△7,591
営業外収益		
受取利息	1,678	587
受取配当金	928	910
持分法による投資利益	6,072	566
その他	1,148	1,308
営業外収益合計	9,826	3,371
営業外費用		
支払利息	1,780	2,031
為替差損	959	4,435
その他	1,059	890
営業外費用合計	3,798	7,356
経常利益又は経常損失(△)	24,887	△11,576
特別利益		
固定資産売却益	13	66
投資有価証券売却益	362	220
その他	83	—
特別利益合計	458	286
特別損失		
固定資産除売却損	1,142	925
減損損失	140	130
その他	—	48
特別損失合計	1,282	1,103
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	24,063	△12,393
法人税、住民税及び事業税	5,171	4,346
法人税等調整額	7,884	9,366
法人税等合計	13,055	13,712
四半期純利益又は四半期純損失(△)	11,008	△26,105
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△369	232
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	11,377	△26,337

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	11,008	△26,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,975	1,126
繰延ヘッジ損益	△239	77
為替換算調整勘定	△2,769	△4,450
退職給付に係る調整額	569	△5,728
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,958	1,615
その他の包括利益合計	△2,422	△7,360
四半期包括利益	8,586	△33,465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,038	△33,495
非支配株主に係る四半期包括利益	△452	30

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	32,706	△75,165
減価償却費	45,327	45,122
減損損失	153	391
貸倒引当金の増減額(△は減少)	58	757
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△9,873	△6,627
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△312	1,301
受取利息及び受取配当金	△3,869	△2,550
支払利息	3,271	4,195
持分法による投資損益(△は益)	△11,282	△326
有形固定資産除売却損益(△は益)	1,585	1,251
投資有価証券売却損益(△は益)	△362	△220
売上債権の増減額(△は増加)	△10,851	21,130
たな卸資産の増減額(△は増加)	△42,459	△1,478
その他の流動資産の増減額(△は増加)	7,681	△3,813
仕入債務の増減額(△は減少)	△29,238	△2,181
その他の流動負債の増減額(△は減少)	6,775	2,016
その他	△2,535	2,568
小計	△13,225	△13,629
利息及び配当金の受取額	27,137	20,161
利息の支払額	△3,339	△3,876
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△15,049	△16,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,476	△13,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	△187	689
投資有価証券の取得による支出	△5,472	△79
投資有価証券の売却及び償還による収入	881	894
有形固定資産の取得による支出	△53,581	△36,444
有形固定資産の売却による収入	347	316
無形固定資産の取得による支出	△6,261	△7,806
長期貸付けによる支出	△714	△562
長期貸付金の回収による収入	109	522
その他	△128	233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,006	△42,237

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,473	64,475
長期借入れによる収入	30,399	291,054
長期借入金の返済による支出	△16,903	△16,892
社債の発行による収入	19,917	—
社債の償還による支出	△20,000	—
セール・アンド・リースバックによる収入	62	104
リース債務の返済による支出	△2,392	△2,439
配当金の支払額	△12,595	△12,596
非支配株主への配当金の支払額	△122	△137
自己株式の純増減額 (△は増加)	32	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,075	323,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,426	4,168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△80,983	271,720
現金及び現金同等物の期首残高	701,624	567,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 620,641	※1 839,714

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える重要な影響について)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が、当連結会計年度の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていましたが、依然として不透明な状況であることを踏まえ、第3四半期連結会計期間以降も一定程度的影響が継続するものと仮定し、当第2四半期連結会計期間において、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行っております。

なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	331,574百万円	331,786百万円
仕掛品	89,846百万円	98,733百万円
原材料及び貯蔵品	19,885百万円	22,508百万円

2 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
欧州地域自動車ディーラー	11,460百万円	欧州地域自動車ディーラー 11,917百万円
㈱神戸マツダ	987百万円	㈱神戸マツダ 952百万円
その他	86百万円	その他 94百万円
計	12,533百万円	計 12,963百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	28,568百万円	24,054百万円
広告宣伝費	63,184百万円	38,468百万円
運賃及び荷造費	24,937百万円	17,109百万円
製品保証引当金繰入額	26,681百万円	13,597百万円
給料及び手当	59,643百万円	56,320百万円
退職給付費用	3,132百万円	3,065百万円
研究開発費	68,155百万円	62,673百万円

※2 新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症による操業停止に伴う損失20,460百万円は、政府の要請を受け海外生産拠点が操業を停止した期間、及び各国政府が緊急事態の宣言を行い、経済活動を制限する感染拡大防止措置が取られたことによる影響で、工場の操業を停止した期間における固定費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	489,053百万円	719,991百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,212百万円	△277百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	132,800百万円	120,000百万円
現金及び現金同等物	620,641百万円	839,714百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,595	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,447	15.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,596	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	502,853	568,464	364,422	270,835	1,706,574	—	1,706,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	889,511	59,811	15,039	32,813	997,174	△997,174	—
計	1,392,364	628,275	379,461	303,648	2,703,748	△997,174	1,706,574
セグメント利益 又は損失(△)	△2,902	1,660	2,785	14,132	15,675	10,136	25,811

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	351,926	392,453	193,071	178,309	1,115,759	—	1,115,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	542,265	92,778	7,735	27,251	670,029	△670,029	—
計	894,191	485,231	200,806	205,560	1,785,788	△670,029	1,115,759
セグメント利益 又は損失(△)	△74,866	△1,107	4,845	5,517	△65,611	12,748	△52,863

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅲ 前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	285,131	258,745	184,619	129,164	857,659	—	857,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高	409,182	18,332	8,086	18,779	454,379	△454,379	—
計	694,313	277,077	192,705	147,943	1,312,038	△454,379	857,659
セグメント利益 又は損失(△)	△1,821	2,956	1,687	5,530	8,352	10,507	18,859

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅳ 当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	214,064	283,269	123,445	118,305	739,083	—	739,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高	418,204	67,080	2,608	13,939	501,831	△501,831	—
計	632,268	350,349	126,053	132,244	1,240,914	△501,831	739,083
セグメント利益 又は損失(△)	△18,536	5,063	2,044	3,042	△8,387	796	△7,591

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	26円39銭	△147円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	16,617	△93,028
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	16,617	△93,028
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,777	629,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26円38銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	211	—
(うち新株予約権) (千株)	(211)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	18円06銭	△41円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	11,377	△26,337
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	11,377	△26,337
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,787	629,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円06銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	219	—
(うち新株予約権) (千株)	(219)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸本 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸本明は、当社の第155期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。